令和７年度

主要施策の成果説明書

島　原　市

SHIMABARA CITY

地方自治法第２３３条第５項の規定により、令和７年度各会計（水道事業を除く）に係る主要施策の成果等について提出いたします。

令和８年９月４日

島原市長　古川　隆三郎

目　　次

◎令和７年度一般会計決算に係る主要施策の成果

議　会　費 …… 1
総　務　費 …… 2
民　生　費 …… 36
衛　生　費 …… 67
労　働　費 …… 89
農林水産業費 …… 90
商　工　費 …… 105
土　木　費 …… 114
消　防　費 …… 127
教　育　費 …… 130
災害復旧費 …… 163

◎令和７年度特別会計決算に係る主要施策の成果

国民健康保険事業特別会計 …… 164
温泉給湯事業特別会計 …… 172
後期高齢者医療特別会計 …… 173